

報道関係各位

2011年5月20日

## 定款の一部変更に関するお知らせ

弊社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成23年6月28日開催予定の第37期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 定款変更の目的

現行定款第2条（目的）について、本業とのシナジー効果の高いストックビジネス分野を拡大し、安定した収益基盤の確立を図っていくため、事業目的の追加変更を行うものであります。

- (1) 第2条第33号の追加は、当社子会社が管理する事業用物件の有効活用及び障がいのある方の雇用促進を目的として、当社子会社において農産物の生産・販売に関わる事業を開始したためであります。
- (2) 第2条第34号の変更は、上記の追加に伴い、号数の変更を行うものであります。

## 2. 投資単位の引下げに関する方針

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。  1～32（条文省略） 33. 前各号に付帯又は関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。  1～32（条文省略） 33. <u>農産物の生産、生産指導、加工及び販売</u> 34. 前各号に付帯又は関連する一切の事業

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月28日（火）

以上

＜この件に関するお問い合わせ＞  
大東建託株式会社・経営企画室  
TEL (03) 6718-90